

安謝特別養護老人ホーム（月額・30日）					
介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
非課税(第2段階)	47,610	49,875	52,205	54,469	56,701
非課税(第3段階)	55,410	57,675	60,005	62,269	64,501
課税(1割)	92,220	94,485	96,815	99,079	101,311
課税(2割)	114,630	119,160	123,820	128,348	132,812
課税(3割)	137,040	143,835	150,825	157,617	164,313

※ 1 収入に応じて減免制度があり、利用料金が異なります。

(2段階とは収入が80万円以下で非課税、3段階とは収入が80万円超で非課税)

※ 2 上記料金には、食費・居住費・貴重品管理料を含みます。

※ 3 負担割合が2割・3割の方は、負担額の上限額があります。詳細は窓口にお問合せください。

※ 生活保護受給者等の利用料金は福祉事務所において決定されます。